

身延町ワンだふる商品券取扱店申込書兼誓約書

※令和4年7月20日（水）締切り
（7月20日以降は随時、受付）

当店（事業所）は本事業の趣旨を理解の上、下記誓約書の内容を遵守することを誓約し、取扱店の申込みをします。

令和 年 月 日

事業所名			
代表者名	印		
所在地	〒 身延町		
電話番号		FAX番号	0556 ()
フリガナ			
チラシ掲載名	チラシに掲載しますので正確・簡潔にお願いします		
商品券換金振込先指定金融機関			
金融機関名	銀行 信用金庫 県民信用組合 農業協同組合	本店 本所	支店 支所
預金種別	普通 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			
業種	①小売（飲食・生活雑貨） ②小売（土産品・仏具） ③小売（その他） ④飲食 ⑤宿泊 ⑥自動車関連 ⑦住宅関連 ⑧ガソリンスタンド ⑨生活関連（理美容・洗濯関係） ⑩その他（ ）		
販売形態	①店舗販売 ⇒（宅配サービス あり・なし） ②車両等による移動販売 ※ テイクアウト（あり・なし）		※該当する番号に○をつけてください。
所属区分	①身延町商工会会員 ②左記に属していない		
取扱券区分	①区分1（地域券と共通券の使用可能店舗） ②区分2（共通券使用可能店舗）		

■誓約書

- 商品の販売、またはサービスの提供なくして商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。
- 商品券の再販、再流通を致しません。また、商品券の偽造・悪用・濫用も致しません。
- 商品券を紛失、毀損した場合、全て自己責任とします。
- 商品券の利用期間中は参加店として事業に参加し、やむを得ない事情がない限り、途中辞退は致しません。
- 商品券の取り扱いに際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 商品券の取り扱いに関して商工会からの改善要請等があった場合には、それに従います。
- 登録する店舗は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそる恐れのある営業を行う者及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合など運営する者」、「特定の政治団体と関わる店舗等」または「公序良俗に反する店舗等」ではありません。
- 店舗名、所在地、業種の公表（チラシに掲載）について同意します。